

# 非木造住宅の耐震補強について

## 【非木造住宅耐震診断事業・非木造住宅補強計画策定事業】

予想される巨大地震において建物の倒壊等による、人命・財産の被害を最小限とするための対策として「浜松市プロジェクトTOUKAI（東海・倒壊）-O総合支援事業」を創設し、住宅の耐震化の促進に取り組んでいます。非木造住宅の耐震診断、補強計画の作成に必要となる費用の助成制度のほか、窓口での相談も随時行っております。

所有者の皆様には、これらの制度を活用し、積極的にお住まいの耐震化を進めていただくようお願いいたします。

### 1.耐震診断の実施【非木造住宅耐震診断事業】

下記業務に関わる費用の一部を補助します

#### 【業務内容】

建築物の現地調査や設計図書により耐震診断を行い、地震に対する安全性を調べます。

#### 【依頼方法】

耐震診断を実施するには、建築士（設計事務所等）を選んでいただく必要があります。基本的には、ご自身でお選びいただけます。以下の点を参考にお選びください。

- ・建物の設計や建築、改修等に関係した建築士又は工事業者等
- ・（一社）静岡県建築士事務所協会 西部支部事務局 TEL：053-459-2366

#### 【補助対象】

昭和56年5月31日以前に建築、工事に着手した非木造住宅（マツヨシを除く）

※マツヨシとは、耐火又は準耐火建築物で、延べ面積1,000m<sup>2</sup>以上かつ地上3階以上の共同住宅です。マツヨシについては、建築物耐震診断事業をご利用ください。

#### 【補助額】

1棟ごとに、見積り額と下記助成基準額を比較していざれか少ない額の2/3以内

補助額は千円未満切り捨て

延べ面積		助成基準額	
		(消費税を含む場合)	
戸建住宅		136,000円	
長屋 共同住宅	1,000m <sup>2</sup> 以内の部分	3,670円/m <sup>2</sup>	左記を 合計 した額
	1,000m <sup>2</sup> を超える部分	1,570円/m <sup>2</sup>	
	2,000m <sup>2</sup> を超える部分	1,050円/m <sup>2</sup>	

### 2.補強計画の作成【非木造住宅補強計画策定事業】

下記業務に関わる費用の一部を補助します

#### 【業務内容】

耐震診断の結果に基づき、壁の増設や柱の補強等の基本的な補強計画を作成します。

#### 【補助対象】

- ・昭和56年5月31日以前に建築、工事に着手した非木造住宅（マツヨシを除く）
- ・Is値0.6未満又はq値1.0未満のものを全階においてIs値0.6以上かつq値1.0以上となる補強計画の作成をするもの
- ・補強計画に基づき耐震補強工事の実施を予定するもの

#### 【補助額】

1棟ごとに見積額と助成基準額(1,850円/m<sup>2</sup>)とを比較して、いざれか少ない額の2/3以内。ただし上限123万3千円（補助額は千円未満切り捨て）

※耐震診断・補強計画の作成について、2~3社からの見積をとることをおすすめしています。

### 3.補強工事の実施【補助制度はございません】

作成した補強計画に基づき、適切な耐震補強工事を実施してください。

●<担当窓口>

●浜松市役所 都市整備部 建築行政課 建築耐震グループ

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所 4階

TEL 053-457-2473

## § 非木造住宅耐震診断事業 補助金申請手続きの流れ

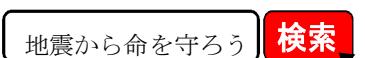


\*非木造住宅補強計画策定事業の手続きについては別途お問い合わせください。



注意: パソコン用のページ  
のため、携帯電話で閲覧する場合は、通信量  
が膨大になる可能性がありますのでご注意く  
ださい。  
また、通信料は利用者のご負担となります。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



ご注意ください！

補助制度を利用する場合は、事前の手続きが必要となります。手続きをする前に、業者との契約や業務に着手すると、補助の対象とはなりません。

※予算がなくなり次第、受付終了となります。B7年6月